

**資源配分のあり方に関する有識者懇談会
主な論点(案)**

現状の主な問題意識

- 内閣府設置法の改正（平成26年5月施行）に伴い、**科学技術関係予算に係る見積り方針調整の事務**※が文部科学省から内閣府に移管。今後、これをどのように有効活用していくか。

※各府省の概算要求の構想段階で、科学技術関係予算（平成26年度予算までは、新規1億円以上、継続5億円以上の施策が対象）について各府省からヒアリング、概算要求方針を調整し、その後、府省間の施策の重複排除や連携強化を図り、その結果の取りまとめを行う事務。

- 第4期科学技術基本計画では、**科学技術関係予算をどのように重点化すべきか、明確に示されていない。**

✓ 第4期基本計画では、資源の重点化について「これまでの研究開発の重点化から、重要課題の達成に向けた施策の重点化へ、方針を大きく転換」との記載に留まっている。

✓ 一方、少子高齢化等による厳しい財政状況のもと、財政健全化の視点から、社会保障以外の経費については、「特に対応が必要な分野においては**既存の経費の枠内で重点化していく**」ことが求められている（平成27年度予算の編成等に関する建議）。

主な論点（科学技術関係予算の全体俯瞰）

- 効果的・効率的な科学技術イノベーション政策の推進に向けて、科学技術イノベーションによって対応すべき**政策課題の全体像を明確化**する必要がある。また、必要に応じて政策課題ごとに重要業績評価指標（KPI）の設定や規制改革などとの連動、施策の重複排除・連携促進を実質化していくことが必要である。
- このため、科学技術イノベーション政策の全体像を、**資源配分の観点から俯瞰**することが可能となるよう、その枠組みや方法論には何が求められるのか。
 - ✓ 科学技術イノベーション政策を、資源配分の観点からどう**体系化・構造化**するか。
 - ✓ 政策立案（目標設定）－資源投入－工程管理－評価における**内閣府としての関与のあり方**はどうあるべきか。

主な論点（次期計画期間における重点化）

- 第2期科学技術基本計画以降、「**優先的な資源配分**」（**重点化**）を推進。次期基本計画期間では、どのように重点化を行うべきか。
- 厳しい財政事情の中で、ある対象について重点化を促すことは、別の対象にとっては予算の削減につながる場合がある。次期基本計画期間の下での資源配分では、引き続き**ポジティブリスト方式**を採るか、それとも「**メリハリ付け**」を意識すべきか。
- 関係府省の**政策誘導**によって行う重点化と、内閣府が所管する「科学技術イノベーション創造推進費」によって**自ら行う予算措置**とをどう使い分けるか。

主な論点（評価結果やエビデンスなどの活用）

- 研究開発法人や国立大学法人などの予算は、**運営費交付金**として措置されている。また、**競争的研究資金**などは資金配分機関によって配分されるが、その用途や事業の進捗状況の把握、資源配分への反映は十分ではない。現場に裁量が認められている経費に係る状況把握や資源配分への関与は、いかにあるべきか。
- 次期基本計画期間中の資源配分にあたって、さまざまな**評価結果やエビデンスの活用**をどう進めるか。
 - ✓ 総合科学技術・イノベーション会議が行う「国家的に重要な研究開発の評価」の結果については、平成26年度概算要求から資源配分方針に再び明示。研究開発法人の年度評価など他の評価結果については、明示的に取り上げていない。
 - ✓ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）など利用可能と思われるデータベースも活用されていない。「政策のための科学」（SciREX）などの事業との連携関係も構築されていない。
 - ✓ 資源配分プロセスの一環として、研究開発法人や大学を対象に、毎年度内閣府にて実施していた状況調査は平成22年度を最後に終了。